

令和6年2月16日

こども未来課

次期長崎県子育て条例行動計画（令和7～11年度）の策定について

1．計画策定の趣旨

- ・現在の長崎県子育て条例行動計画が令和6年度をもって終期を迎えることから、次期行動計画を策定する。
- ・次期計画は、こども基本法において策定の努力義務が課されている自治体こども計画を兼ねる計画として、新しい視点も加えながら策定する。
詳細については、本会議終了後、長崎県次世代育成支援対策推進会議を開催し協議

2．検討状況及び今後の予定

- ・令和6年1月29日 長崎県子育て条例推進協議会開催(骨子案について協議)
- ・令和6年3月末 自治体こども計画の策定にかかるガイドライン公表
- ・令和6年5月頃 次期計画のあり方についてこどもの意見聴取を開始
- ・令和6年度7月以降 長崎県子育て条例推進協議会において素案及び数値目標について協議(3回程度)
- ・令和6年10月頃 パブリックコメントを実施
- ・令和7年2月 計画案を県議会へ提出

3．各部局へのお願い

次期長崎県子育て条例行動計画にこども大綱に記載された内容、人口減少・少子高齢化などの社会の状況変化への対応及び新しい「長崎県づくり」のビジョンの実現に向けた取組などを盛り込むにあたり、部局間連携を強めながら、次期計画策定へのご協力をお願いしたい。